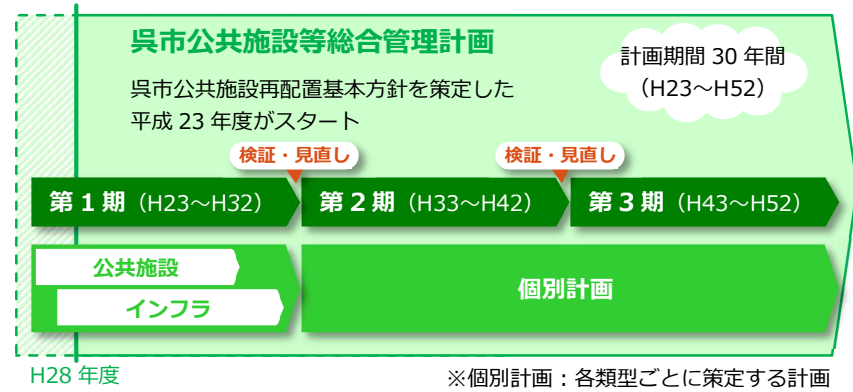


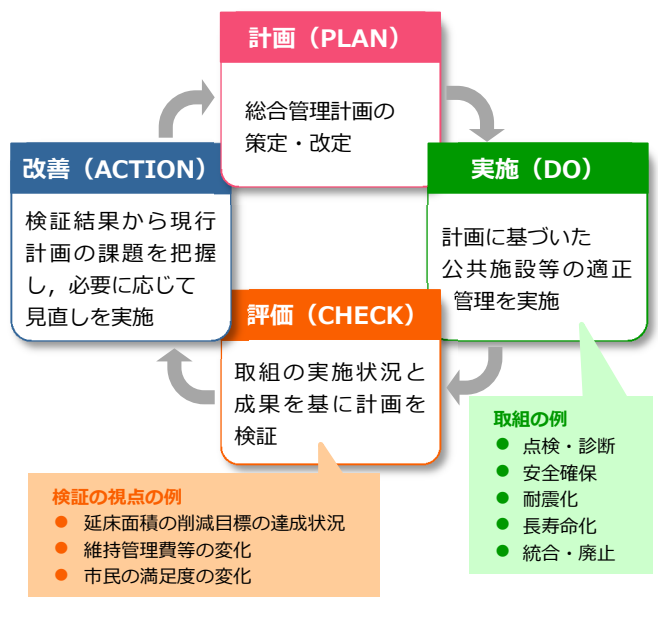
5. 計画の推進を実現するために

計画のフォローアップ

本計画は、原則 10 年ごとに改定します。
 計画の改定（フォローアップ）に当たっては、「計画」「実施」「評価」「改善」の4段階のサイクルにより、市民とともに考えていきます。



計画フォローアップイメージ



職員の意識改革

全庁的な取組として推進していくため、職員一人一人のスキルアップと啓発に努めていきます。

情報共有

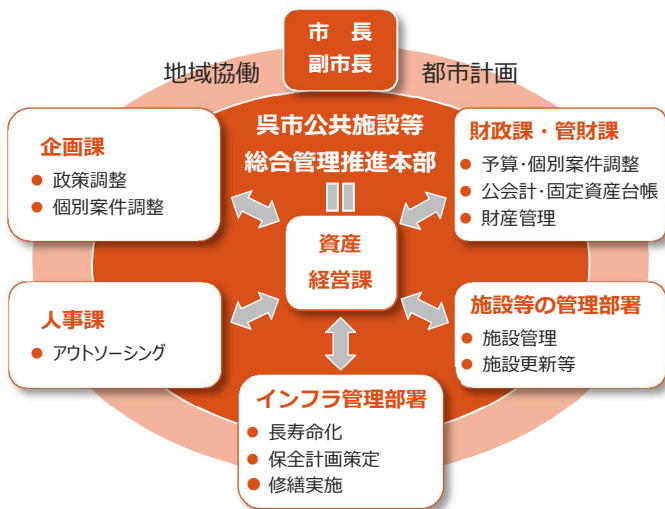
市民や議会に、利活用に関する情報はじめ取組の成果などを積極的に提供します。

本計画に沿った個別計画を策定

今後、呉市公共施設等総合管理計画を基に、個別計画を策定していきます。

推進体制

呉市公共施設等総合管理計画は、市長をトップとする「呉市公共施設等総合管理推進本部」が中心となって推進します。



何をどのように残すのか一緒に考えていきましょう。皆さんがプロデューサーです！



平成 27 年度
 呉市公共施設等総合管理計画 ~概要版~
 発行 呉市企画部資産経営課
 〒737-8501 広島県呉市中央 4 丁目 1 番 6 号
 TEL 0823-25-3257
 URL <http://www.city.kure.lg.jp/>
 E-mail sisankei@city.kure.lg.jp

呉市公共施設等総合管理計画 (案)

1. 「呉市公共施設等総合管理計画」を策定します

人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少が懸念される中、将来の人口規模、財政規模にふさわしい行政サービスを安全かつ継続的に提供していくため、将来のまちづくりのための戦略として「呉市公共施設等総合管理計画」を策定します。



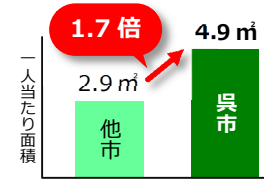
2. 公共施設等の現状と問題点



本市では、高度経済成長期における人口増加や市民サービスの向上に対応するため、学校、住宅などの「公共施設」や道路、橋りょうなどの「インフラ」を整備してきました。

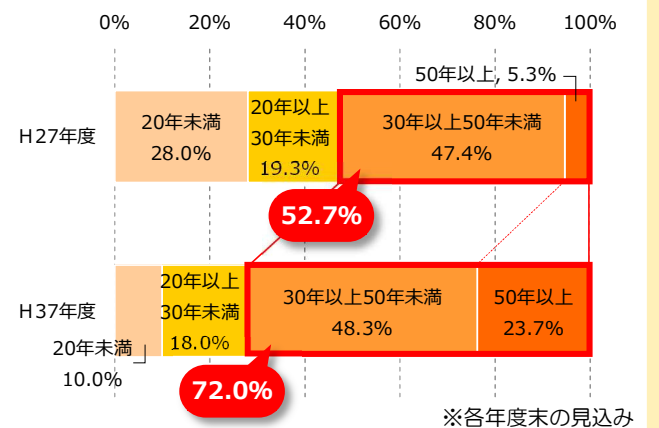
多くの公共施設を所有

平成 25 年度の資料によると、本市の市民一人当たりの延床面積は 4.9 m²で、人口が同規模の他市に比べ大きくなっています。



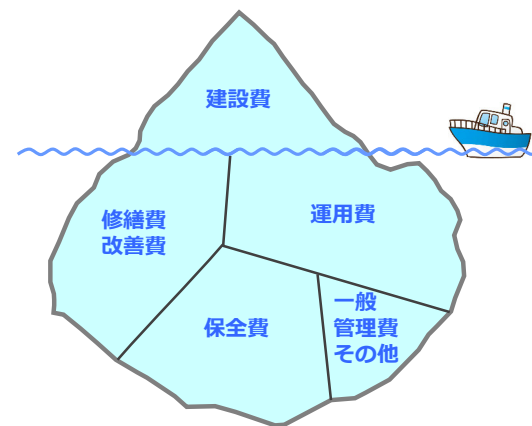
築 30 年以上が全体の半数超え

大規模改修が必要と言われる築 30 年以上の施設は、すでに全体の半分を超え、10 年後のその割合は 7 割を超えます。



建設費はかかる費用全体の一部

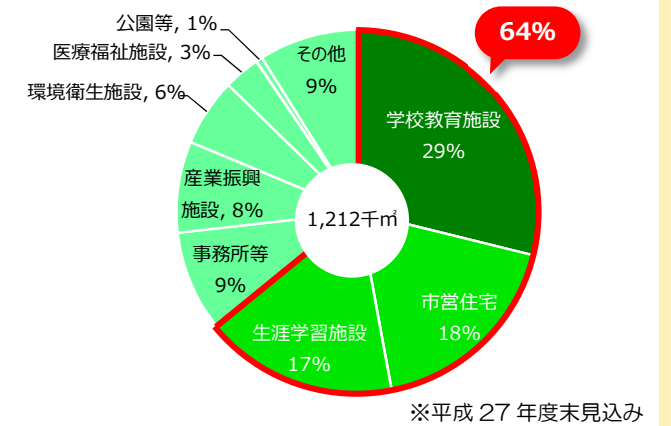
施設を設置する場合、目に見えないコストのことを考えなくてはなりません。建物の建設費は、設計から解体までにかかる全ての費用の 1/4 と言われています。また、設置した施設を保有するだけでも大きな経費がかかっています。



※一般社団法人建築保全センター「平成 17 年度建築物のライフサイクルコスト」P.6 を参考に作成

学校・住宅・生涯学習施設が 2/3

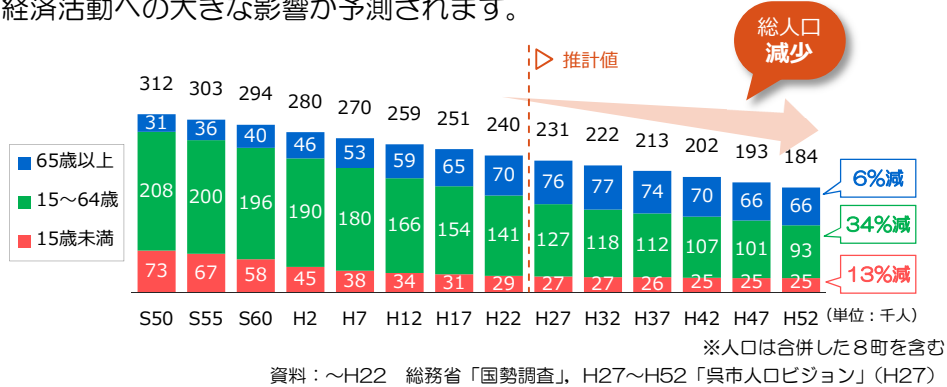
学校や市営住宅、まちづくりセンターやスポーツ施設などが、延床面積全体の 2/3 を占めています。



3. 本市を取り巻く社会的状況

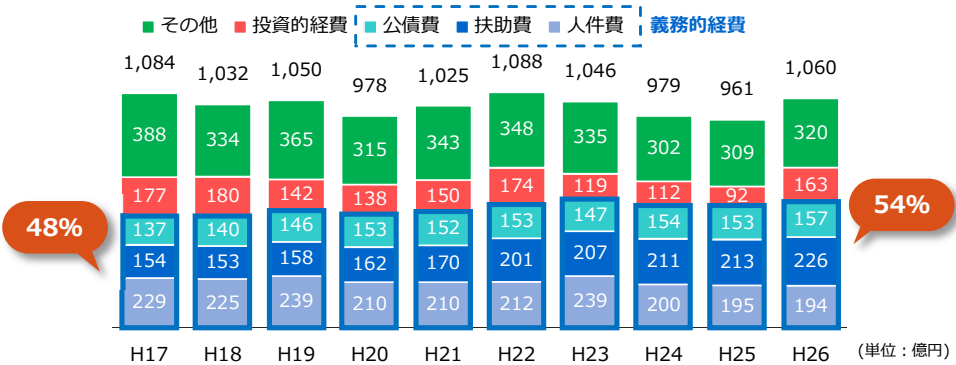
人口 人口は今後も減少

人口は昭和50年から減少傾向に転じ、今後も減少が続くと見込まれます。特に、「生産年齢」といわれる年代（15～65歳未満）の減少割合が高く、経済活動への大きな影響が予測されます。



財政 半分以上が義務的経費

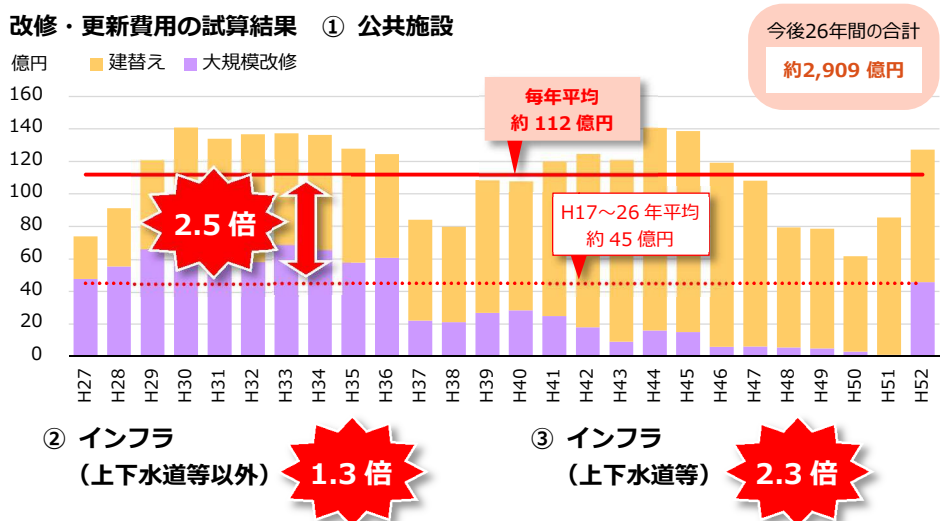
人件費、扶助費、公債費を合わせた義務的経費の割合は、平成17年度から年々増加し、平成26年度では半分以上を占めています。



見通し 改修・更新費用が不足

施設の改修・更新費用は、今後26年間の年平均額が約112億円と試算され、直近10か年の年平均投資額の2.5倍となっています。

上下水道等を除くインフラの年平均投資額は約95億円で1.3倍、上下水道等の管路は、約66億円で2.3倍と試算されています。



4. 公共施設等に関するこれからの取組と基本方針

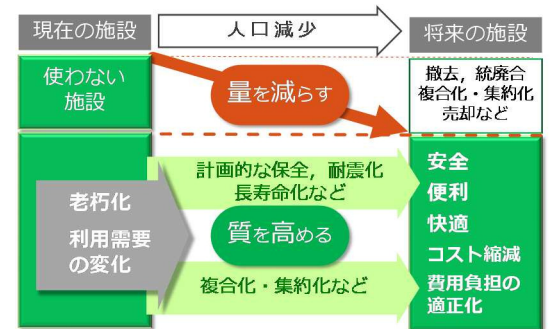
「量」と「質」の適正化

現在の公共施設等を、将来にわたりこれまでどおり持ち続けることは困難です。人口規模、財政規模にふさわしい行政サービスを、安全かつ継続的に提供していくために、公共施設等の「量」と「質」の適正化を図ります。

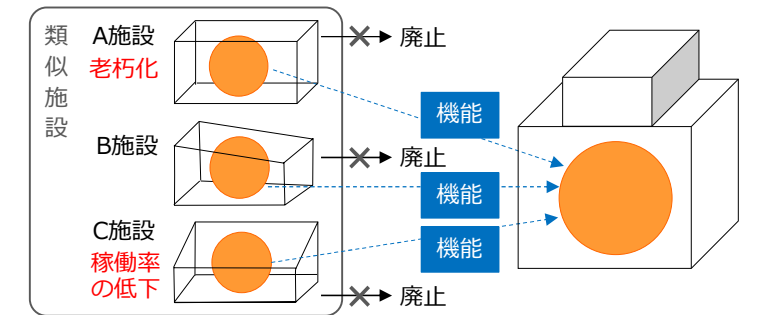
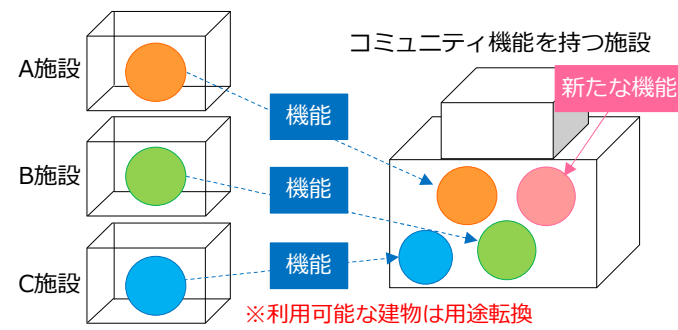
- 次世代に負担をかけないためにも、人口規模の推移に応じて公共施設等の「量」を縮減します。
- 計画的な保全、耐震化、長寿命化により安全を確保しつつ、複合化、集約化など利用需要の変化に対応しながら「質」を高めていきます。

そうした考え方（基本方針）を行政と市民が共有するまちづくりを進めていきます。

公共施設の「量」と「質」の適正化イメージ



負担軽減に向けた手法（例）



公共施設等に関する基本方針（要約）

(1) 公共施設

1 総延べ床面積を30年間で3割縮減する

- 総延べ床面積を30年間で3割縮減します。
- 住民ニーズや地域の特性を考慮した再配置を図ります。

2 施設を整備する場合は適正な規模等を検討する

- 施設を整備する場合は、目的・機能を精査し、適正な規模・構造・仕様とします。
- 統廃合、複合化などについても検討します。

3 合理的で効率的な資産経営をする

- 計画的な維持・補修などにより、コストを縮減します。
- PPP/PFI等の活用によるコスト縮減とサービスの両立を検討します。
- 稼働率の低い施設は、見直しを検討します。
- 適正な設計、施工、管理に努めます。

(2) インフラ

1 計画的・効率的に長寿命化を推進する

- 施設の長寿命化に取り組み、財政負担の軽減を図ります。
- 効率的かつ効果的な維持管理を図ります。
- メンテナンスサイクルを構築し着実に実施します。

2 安全・防災・需要を考慮した適正な整備をする

- 定期的な点検等により、安全・安心なまちづくりに努めます。
- 防災上必要な措置は、優先して整備を推進します。
- 利用需要の変化や重要度を考慮して適正な整備を行います。

3 新たな技術とニーズに対応する

- 最新の技術・工法について、積極的に情報を収集し、導入を検討します。
- 最新の社会ニーズに応えます。
- ライフサイクルコストを考慮した設計・施工に努めます。
- 社会経済情勢の変化に応じた質的向上や機能転換、用途変更や集約化、さらに廃止・撤去も検討します。